

合併効果

合併に伴う財政支援と削減経費

市町村合併に伴う財政支援等（合併後）

- 1 普通交付税
合併直後の臨時的経費に対する措置として普通交付税で交付
平成 18 年度 40,690 千円
- 2 特別交付税
新たなまちづくり等への財政措置として3年間にわたり措置
平成 18 年度 315,645 千円
- 3 合併特例交付金
合併市町村の広域的かつ一体的なまちづくりに5年間にわたり措置
平成 18 年度 100,000 千円

合併による削減経費

- 1 人件費
 - ・議会議員が30人から20人になり、議員報酬、議員手当、共済費で33,119千円の減額
 - ・特別職7人が4人になり、特別職給料、期末手当、退職組合負担金、共済費で42,014千円の減額
 - ・管理職が31人から20人になり、管理職手当が4,593千円の減額
 - ・委員報酬が65,190千円から61,537千円になり、3,653千円の減額
 - ・退職者（定年、早期）で60,000千円の減額
 - ・教育委員会派遣職員の減（課長、主事）で15,000千円の減額
- 2 物件費
 - ・臨時職員の賃金135,094千円が81,560千円となり、53,534千円の減額
 - ・臨時職員共済費が、10,000千円の減額
 - ・町長、議長、教育長の交際費が、1,400千円の減額
 - ・旅費、需用費等、30,000千円の減額
- 3 合併前の補助金は、補助、単独を含め旧東町が93件、旧長島町が80件、あわせて173件。本年度予算要求では、単独で96件、金額で91,490千円の申請があったが、精査した結果、76,684千円となり、14,806千円の減額

合計 **724,454 千円**の合併効果

長島町行政改革推進委員会委員を募集

長島町では、急激な社会情勢に適切に対応した簡素で効率的な町政の実現を推進するため、長島町行政改革推進委員会を設置します。委員会は8人以内で組織し、町長の諮問に応じて行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、町長に提言を行います。

今回、町政への町民参画の拡大を図るため、委員の一部について広く町民から募集します。

●募集人員 若干名

●募集期間 平成18年7月18日（火）～
平成18年8月11日（金）

●応募資格

①満20歳以上（平成18年7月1日現在）で長

島町に居住していること

②長島町で設置する他の附属機関の委員でないこと

③平日に開催する会議に出席できること

④公務員、町議会議員でないこと

●応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ次の場所へ持参もしくは郵送

（応募用紙は次の場所で配布）

●提出先

・持参の場合
長島町役場 総務課

長島町役場 指江庁舎 総合管理課

・郵送の場合
〒899-1498

鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1

長島町役場 総務課

長島町役場 総務課